

所 轄 法 人 数 A		196	法 人
指 導 監 査 法 人 数 B		58	法 人
うち文書指摘を行った法人数 C		49	法 人
文 書 指 摘 事 項		指 摘 法 人 数	指 摘 件 数 指 摘 率
I	組織運営	(39)	110 50.5
1	定款変更等の状況	(5)	7 3.2
	(1) 定款変更の不備又は実態との乖離	5	7 3.2
	(2) 定款変更の認可申請又は届出の遅延	0	0 0.0
	(3) その他 (内容別記1)	0	0 0.0
2	役員等の構成の状況	(12)	29 13.3
	(1) 役員(理事・監事)構成の状況	(9)	18 8.3
	ア 役員(理事・監事)の欠員補充の遅延	0	0 0.0
	イ 役員構成が不適切	0	0 0.0
	ウ 役員選任及び手続きが不適切	8	15 6.9
	エ 代表権を有する者の未登記	0	0 0.0
	オ 理事長の職務代理者の未指名	0	0 0.0
	カ その他 ①任期が不明確	2	3 1.4
	②代表者の選任等が不適切	0	0 0.0
	③代表権が適正に与えられていない	0	0 0.0
	④理事長の法人・事業運営が不適	0	0 0.0
	⑤その他(内容別記2)	0	0 0.0
	(2) 評議員構成の状況	(9)	11 5.0
	ア 評議員の欠員補充の遅延	0	0 0.0
	イ 評議員構成が不適切	0	0 0.0
	ウ 評議員選任及び手続きが不適切	8	9 4.1
	エ その他 ①任期が不明確	2	2 0.9
	②その他(内容別記3)	0	0 0.0
3	理事会の状況	(25)	34 15.6
	(1) 理事会の開催要件の不備	3	3 1.4
	(2) 理事会の開催が低調又は形骸化	1	1 0.5
	(3) 理事会の要議決事項にかかる審議が未実施	1	1 0.5
	(4) 理事会で特定の理事が欠席又は書面表決の継続	3	4 1.8
	(5) 理事会の議事録の記録及び保存が不適切	4	4 1.8
	(6) 日常軽易な業務の理事長専決事項の不備	0	0 0.0
	(7) その他 ①議決が有効に成立していない	13	13 6.0
	②理事の議決権の委任による議事参加がある	0	0 0.0
	③その他(内容別記4)	8	8 3.7
4	評議員会の状況	(31)	40 18.3
	(1) 評議員会の未設置(措置費支弁、保育所のみ除く)	0	0 0.0
	(2) 評議員会の開催要件の不備	13	13 6.0
	(3) 評議員会の開催が低調又は形骸化	0	0 0.0
	(4) 評議員会の要議決事項にかかる審議が未実施	0	0 0.0
	(5) 評議員会で特定の評議員が欠席	1	1 0.5
	(6) 評議員会の議事録の記録及び保存が不適切	10	10 4.6
	(7) その他 ①議決が有効に成立していない	15	15 6.9
	②その他(内容別記5)	1	1 0.5
5	監事監査の状況	(0)	0 0.0
	(1) 監事監査が形式的又は遅延	0	0 0.0
	(2) 監査報告書の作成及び保存が不適切	0	0 0.0
	(3) その他 ①監査が定期的に行われていない	0	0 0.0
	②その他(内容別記6)	0	0 0.0

注1 指摘法人数欄のうち()は、各事項の積み上げ合計数ではなく、実数を記入すること。

注2 網掛け部分は計算式を入れているので、記載しないこと。

注3 指摘法人数について、各指摘事項に一つの法人を2重計上しないこと。

文 書 指 摘 事 項	指 摘 法 人 数	指 摘 件 数		
		件 数	指 摘 率	
II 事 業	(1)	1	0.5	
1 社会福祉事業の実施状況	(1)	1	0.5	
(1) 定款上の事業と実際に行われている事業が不一致	1	1	0.5	40
(2) 社会福祉事業が主たる地位を占めていない	0	0	0.0	41
(3) 社会福祉事業収入の運用方法が不適切	0	0	0.0	42
(4) その他 ①行う事業が不適切	0	0	0.0	43
②必要な資金が確保されていない	0	0	0.0	44
③関係機関との連携、地域との強調が図られていない	0	0	0.0	45
④事業の開始、変更、廃止の手続きが不適正	0	0	0.0	46
⑤その他（内容別記7）	0	0	0.0	47
2 公益事業の実施状況	(0)	0	0.0	
(1) 公益事業の内容が不適切	0	0	0.0	48
(2) 公益事業に係る会計処理が不適切	0	0	0.0	49
(3) その他（内容別記8）	0	0	0.0	50
3 収益事業の実施状況	(0)	0	0.0	
(1) 収益事業の内容が不適切	0	0	0.0	51
(2) 収益事業に係る会計処理が不適切	0	0	0.0	52
(3) その他（内容別記9）	0	0	0.0	53
III 管 理	(39)	107	49.1	
1 人事管理の状況	(13)	13	6.0	
(1) 施設長任免が不適切	0	0	0.0	54
(2) 就業規則、給与規程の未整備又は実態との乖離	0	0	0.0	55
(3) その他 ①施設長以外の職員の任免が理事会の報告されていない	0	0	0.0	56
②その他（内容別記10）	13	13	6.0	57
2 資産管理の状況	(9)	11	5.0	
(1) 基本財産等の管理が不十分	1	1	0.5	58
(2) 運用財産等の管理が不十分	0	0	0.0	59
(3) 株式等による運用財産の管理運用が不適切	0	0	0.0	60
(4) 借地等に係る利用権の未設定又は未登記	3	3	1.4	61
(5) 資産総額等が未登記又は登記遅延	1	2	0.9	62
(6) その他 ①財産目録が適正に作成されていない	3	3	1.4	63
②財産目録の財産が所有権登記されていない	0	0	0.0	64
③財産が基本財産、運用財産等の区分が不適切	0	0	0.0	65
④資産関係台帳の整備保存が不適切	0	0	0.0	66
⑤法人資産とそれ以外の資産を混同している	0	0	0.0	67
⑥現金の管理が不適切	0	0	0.0	68
⑦固定資産の管理が不適切	0	0	0.0	69
⑧その他（内容別記11）	2	2	0.9	70
3 会計管理の状況	(29)	81	37.2	
(1) 経理規程の未整備又は実態との遊離	4	4	1.8	71
(2) 諸帳簿の整備が不十分	2	6	2.8	72
(3) 会計責任者と出納職員への辞令交付がない又は兼務	1	1	0.5	73
(4) 経理事務処理が不十分	5	10	4.6	74
(5) 資金計画、借入金の償還が不適切	0	0	0.0	75
(6) 決算関係書類が不適切	19	41	18.8	76
(7) 寄付金の取扱が不適切	0	0	0.0	77
(8) 入所者預り金の取扱いが不適切	0	0	0.0	78
(9) 役員及び評議員の報酬規程等の取扱いが不適切	6	7	3.2	79
(10) その他 ①契約に関する理事長権限の委任が不適切	0	0	0.0	80
②予算（補正含む）編成が不適切	1	1	0.5	81
③小口現金の取扱いが不適切	3	3	1.4	82
④通帳及び印鑑の管理が不適切	0	0	0.0	83
⑤契約が不適切	7	7	3.2	84
⑥債権・債務の管理は適正か	0	0	0.0	85
⑦月次試算表は適正か	0	0	0.0	86
⑧不適切な支出がある	0	0	0.0	87
⑨借入金の処理が不適切	0	0	0.0	88
⑩大規模な累積欠損がある	0	0	0.0	89
⑪その他（内容別記12）	1	1	0.5	90
4 その他	(2)	2	0.9	
(1) 法人の業務、財務等の情報開示が不十分	2	2	0.9	91
(2) 苦情解決の仕組みの未整備又は不十分	0	0	0.0	92
(3) その他 ①法人印、代表者印の管理不適切	0	0	0.0	93
②福祉サービスの質の評価が不十分	0	0	0.0	94
③その他（内容別記13）	0	0	0.0	95
計		218		